

運送業者や配送業者を装った 貴金属買取業者にご注意ください！

豊中市内で運送業者や配送業者を装って訪問し、
強引に貴金属を買い取る（押し買い）トラブルが急増しています！

〈事例〉運送業者や配送業者を装って貴金属の買取業者が、突然、インターフォンを鳴らし、「荷物が届いているので確認してほしい。」と告げ玄関を開けさせると、「近くでリサイクルショップを開店した。今不用品等の買取も行っている。また貴金属が入っている箱の買取もしているが、あれば見せてほしい。」と言われた。

アドバイス

- ◆ 買取業者が突然訪問して勧誘することは禁止されています。
- ◆ 前もって電話等で訪問を約束した場合でも、購入業者は、消費者が事前に承諾していない物品の売却を求めることはできません。売るつもりのない貴金属などの売却を迫られても、むやみに見せず、きっぱり断りましょう。
- ◆ 売却する場合は、必ず誓約書を受け取り、すぐに物品の種類や買取価格、事業者の連絡先などを確認することが大切です。
- ◆ 訪問購入は、条件を満たせばクーリング・オフでき、クーリング・オフ期間中は引き渡しを拒むこともできます。
- ◆ 困ったときは、すぐに下記までご相談ください。



○豊中市立生活情報センターくらしかん

消費生活相談窓口：06（6858）5070

月曜～金曜 9時～17時（祝日、年末年始を除く）